

# 家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所  
最上地域家畜畜産物衛生指導協会  
令和5年11月27日発行

## 今シーズン国内2例目

### 茨城県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認！

11月27日、茨城県笠間市の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。

**25日の佐賀県に続き、今シーズン、国内で2例目の確認となります。**  
発生の概要は以下のとおりです。

#### 1 発生農場の概要

所在地：茨城県笠間市 飼養状況：約7万2千羽（採卵鶏）

#### 2 経緯

- ・11月26日、茨城県は、農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受け、農場への立ち入り検査を実施。  
鳥インフルエンザの簡易検査を実施し、陽性であることが判明。
- ・11月27日、遺伝子検査を実施した結果、  
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。



### 飼養衛生管理基準を順守し、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします

- 農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底
- 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底
- 飼養家さんを毎日観察し、万が一、飼養家さんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

**最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357**

飼養衛生管理基準を遵守し、  
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

☆農林水産省が作成した発生予防のポイントをまとめたリーフレットをご確認いただき、できるところから実践していきましょう！ ☆